

令和5年第2回町議会定例会が6月12日から14日までの3日間の会期で開催され、議長の諸般報告、町長の行政報告の後、町長提出議案8件、併せて議員提出意見案4件について、審議の結果、全件原案のとおり可決しました。審議した内容は次のとおりです。

住民税非課税世帯へ

生活支援特別給付金を支給

補正予算

▽一般会計補正予算(第2号)

……原案可決

歳入歳出それぞれ5250万9千円を増額し、総額70億192万円としました。

電力・ガス・食料品などの価格高騰に対する支援として住民税非課税世帯生活支援特別給付金事業経費、道の駅整備事業における農業用水路改修工事費変更による増額など、その他、事務執行上、当面必要とする経費について予算補正しました。

報告

▽令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

……報告承認

令和4年度一般会計の繰越明許費に係る歳出予算を令和5年度に繰り越したことに ついて、承認しました。

▽令和4年度簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

……報告承認

令和4年度簡易水道事業特別会計の繰越明許費に係る歳出予算を令和5年度に繰り越したことに ついて、承認しました。

▽令和4年度公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

……報告承認

令和4年度公共下水道事業特別会計の繰越明許費に係る歳出予算を令和5年度に繰り越したことに ついて、承認しました。

財産取得

▽ロータリ除雪車購入

……原案可決

取得価格 3894万円
数量 1台

契約締結

▽7号橋樑梁修繕工事

……原案可決

金額 1億1715万円
請負人 三陽・後志
特定共同企業体

購入先 株式会社
NICHIJO

条例改正

▽特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

……原案可決

▽家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

……原案可決

「子ども家庭庁」が設置され、教育・保育施設に関する基準の一部改正に伴い、法令との整合性を図るため、条例の一部を改正しました。

諮問

▽人権擁護委員の推薦

……適任答申

法務大臣が委嘱する人権擁護委員として、町が推薦した2名を適任と答申しました。任期は令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間です。

推薦された方は次のとおりです。(敬称略)

玉熊 礼二(老古美・再)
武枝 はるみ(国富・新)

意見書採択

次の意見書を採択し、国等の関係機関に提出しました。

▽2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

……原案可決

最低賃金が上がらなければ、近年の物価上昇は個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねないことから、北海道最低賃金の引き上げを強く要望します。

▽義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元

……原案可決
など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

経済的な理由で就学を断念する子どもの解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡大させていく必要があります。このことから、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう要望します。

▽地方財政の充実・強化に関する意見書

……原案可決

地域公共サービスを担う人材は不足しており、また多発する大規模災害への対策も迫られ、行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残っています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすことを求めます。

▽北海道教育委員会「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

……原案可決